

【令和5年10月1日採用】

令和5年度 石岡市職員採用試験のご案内

◎募集期間 令和5年4月17日（月）～5月19日（金）

◎第1次試験日 令和5年6月4日（日）

◎受験申込先 石岡市役所 総務部 総務課

◎職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用 予定 人員	受 験 資 格
一般事務職	4名 程度	昭和38年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、高等学校または同等以上の学歴を有する人 自身の持つ能力や経験を活かした市政への取り組みなど積極的にアピールできる人

※ 「令和5年10月1日採用予定」及び「令和6年4月1日採用予定」（今後執行予定のものも含む）を併願することはできません。

※ 採用予定人員については、年度内の退職者数に応じて増員することがあります。

※ 資格、免許を要する職種において、当該資格、免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。

※ 受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、またはこれに加入している人

◎試験日及び試験会場

試験	第1次試験	第2次試験
期 日	令和5年6月4日（日） 受付 午前8時20分開始（予定）	令和5年7月中旬以降（予定）
試験会場	八郷総合支所（石岡市柿岡5680番地1） ※申込み状況によっては、別会場とする場合があります。	

◎試験の方法

項 目	方 法	内 容
第1次試験	教養試験	択一式 75分 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力について問う問題
	作文試験	課題 60分 文章による表現力、課題に対する理解力などの記述試験を行います。
	適応性 検査	20分 職務等への適応性について検査します。
	面接試験	集団面接を実施します。
第2次試験	口述試験	主に人物についての評定を目的に、面接を行います。
	自己PR試験	志望動機、自己PRなどについての記述試験を行います。

◎試験結果の開示について

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する方は、受験票を持参のうえ、受験者本人が直接市役所本庁総務課へおいでください。

受付時間は、祝日・休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間です。電話・はがき等による請求はできません。

試験	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間	総務課
第2次試験				

◎受験手続

申込書類	① 令和5年度石岡市職員採用試験申込書 ② 履歴書兼身上書（当市指定の用紙に最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼ったもの） ③ 自己推薦書 ④ 卒業証明書または卒業見込証明書（最終学歴のもの）
申込方法	申込書類に所要事項を記入し、石岡市役所本庁総務部総務課に郵送してください。なお、郵送の際は封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、 <u>確実な簡易書留などで送付</u> してください。その際、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号サイズ・受験票送付用）を同封してください。
申込先	石岡市役所本庁 総務部 総務課（〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1）
募集期間	令和5年4月17日（月）～5月19日（金）募集期間内消印有効
受験票の送付	同封の返信用封筒により郵送いたします。

※申込書・履歴書等は、右の2次元バーコードからもダウンロードできます。

インターネットから出力する場合はA4判縦、白地の紙（感熱紙は不可）に黒色で、縮小、拡大を行わず印刷してください。

※申込受付後の提出書類は、一切返却できません。



◎採用について

- ・最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に逐次採用が決定されます。また、補欠合格者は採用補欠候補者として名簿登載されますが、職員に欠員が生じた場合等に限り採用する予定です。
- ・採用は、令和5年10月1日の予定です。
- ・採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事することもあります。

◎給与・福利厚生・勤務条件等

○初任給（学校卒業直後に採用された場合）月額

採用区分	大学卒	短大卒	高校卒
事務	185,200円	167,100円	154,600円

※職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

※給料月額は現行のものです。採用時までに改定等があった場合は改定後のものが適用されます。

○諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○勤務時間

週38時間45分、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、勤務場所により異なる場合があります。）

○共済制度

市町村共済組合の各種共済制度があります。（健康保険、年金、貸付等）

【受験申込先及び問い合わせ先】 〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所本庁 総務部 総務課 TEL0299-23-7282(内線7248)